



## 消防関係製品の悪質な訪問販売や詐欺について

### 不審なものに対しては勇気をもってはっきり断りましょう！

消防職員になりますなど言葉巧みに語り、高額な値段で住宅用火災警報器や消火器を買わされる又は高額な点検費用を請求するなどの被害が報告されています。また、令和6年4月16日、近隣の美瑛町、東川町において、住宅用火災警報器の点検業者を名乗り、2名のものが訪問、1名が点検の説明をしている間、もう1名が点検と称し室内を物色、金品を窃取するという事案が数件発生しております。こう言った悪質な業者が南下し富良野市でも同様な事案が発生する恐れがありますので注意をお願いします。少しでも不審に思ったら次の行動をとってください。

- ・勇気をもって、はっきり断り、事務所や家の中に入れない。
- ・書類（契約書）には、押印やサインをしない。
- ・身分証明書の提示を求める。
- ・相手が脅迫行為にてた場合は、速やかに警察へ通報する。



「民泊」サービスの提供を考えております皆さんへ

### 利用者や周辺住民の安全確保のため防火安全対策を！

民泊サービスを提供するうえで、出火を防止することは防火安全対策の基本です。また、民泊サービスの形態によって求められる消防法令の対応が異なりますので事前にお近くの消防署まで相談をしてください。また、総務省消防庁では、民泊を始めるにあたって、求められる消防法令上の対応や手続きについて説明したリーフレットをホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

(右記 QR コード: 総務省消防庁リンク先)



### 消火器の使い方について

もしも火災に遭遇した時、炎が小さいときは消火器による初期消火が大変有効です。いざという時に使用できるよう使い方を覚えておきましょう。

消火器は次の3つの手順で使用できます。

- ①ピン(安全ピンを抜く)
- ②ホース(ホースの先端をしっかりと持つ)
- ③レバー(レバーを強く握る)

総務省消防庁では消火器の使い方を動画公開しています。

(右記 QR コード: 総務省消防庁リンク先)



### 問い合わせ先

富良野消防署 指導係(広報担当) 23-5119